

保税蔵置場の許可について

標記について関税法第42条の規定により、下記のとおり公告する。

記

1 被許可者の住所及び名称

東京都港区東新橋一丁目9番3号
日本通運株式会社
(法人番号: 4010401022860)

2 保税蔵置場の名称及び所在地

日本通運株式会社 前橋支店 保税蔵置場
群馬県前橋市粕川町深津1820-1

3 保税蔵置場の構造、棟数及び延べ面積

鉄骨造平屋建 地上1階建
1棟の一部 1479m²

4 蔵置貨物の種類

輸出入一般貨物

5 許可期間

自 平成30年10月19日
至 平成36年9月30日

平成30年10月10日

東京税関長

岸 本 浩